

JA東びわこディスクロージャー誌  
JA東びわこの経営状況・活動等を利用者みなさまに  
広くお伝えいたします。

# DISCLOSURE REPORT 2022

令和3年度JA事業のご報告

東びわこ農業協同組合



JA東びわこ  
イメージキャラクター  
"いっぴー"

## J A綱領 －わたしたち J Aのめざすもの－

わたしたち J Aの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。

さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

### わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA東びわこは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「REPORT2022（令和3年度事業のご報告）」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月 東びわこ農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

# 目 次

## ごあいさつ

1. 基本理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. JAの組織の概要	5
5. 事業の概況（令和3年度）	8
6. 農業振興活動	10
7. 地域貢献情報	10
8. リスク管理の状況	11
9. 自己資本の状況	14
10. 主な事業の内容	15

## 【経営資料】

### I 決算の状況

1. 貸借対照表	23
2. 損益計算書	25
3. 注記表	27
4. 剰余金処分計算書	40
5. 部門別損益計算書	41
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	43
7. 会計監査人の監査	43

### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	44
2. 利益総括表	45
3. 資金運用収支の内訳	45
4. 受取・支払利息の増減額	46

### III 事業の概況

(1) 質問に関する指標	47
① 科目別質問平均残高	
② 定期質問残高	
(2) 貸出金等に関する指標	47
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	51
(4) 有価証券に関する指標	52
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	53
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	

#### **IV 経営諸指標**

1. 利益率	55
2. 質貸率・質証率	55

#### **V 自己資本の充実の状況**

1. 自己資本の構成に関する事項	56
2. 自己資本の充実度に関する事項	58
3. 信用リスクに関する事項	59
4. 信用リスク削減手法に関する事項	63
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64
6. 証券化工クスポートナーに関する事項	64
7. 出資その他これに類するエクスポートナーに関する事項	65
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナーに関する事項	66
9. 金利リスクに関する事項	66

#### **VI 役員等の報酬体系**

1. 役員	69
2. 職員等	70
3. その他	70

## ごあいさつ

日頃は、当組合の各事業に対しまして格別のご理解のもとご利用と協同組合運動へのご参画をいただき厚くお礼申し上げます。

令和3年度も世界中で依然として続いたコロナ禍は様々な形で日本経済に打撃を与え、その影響は農業においても例外ではありませんでした。なかでも緊急事態宣言やまん延防止等重点措置、インバウンド需要の減少などによる外食需要の減少が農産物消費に大きな影響を与え、米価の大幅な下落を招きました。また、世界的な供給網の混乱等により、肥料・燃料の高騰を招いています。一方、年末には記録的大雪が管内を襲い、多くの組合員が罹災するなど、農業経営に対して非常に厳しい情勢となりました。

このような状況下におきまして、JA東びわこでは米価の下落の対応として、販売・買取リスクをとることで、全農概算金の下げ幅に比べ、下落を最小限に抑えた買取価格を設定させていただきました。更なる米価下落に歯止めをかけるため、政府の周年供給対策による長期保管についても、JAグループがそのほとんどを請け負い、更に政府に対して業務用米の市場隔離、備蓄米の買取枠の拡大、水田フル活用の政府支援についても強く要請し、価格安定に注力しているところです。

何かと暗い話題が多い中、東京オリンピック・パラリンピック、また記憶に新しい北京冬季オリンピック・パラリンピックが開催され、選手たちの活躍、頑張りにより、皆様を明るく元気にしてくれたことだと思います。

当組合におきましても組合員・地域の皆様の安全を第一に考えつつ、感染対策がとれると判断されたイベントについては、少しづつ再開させていただきました。皆様におかれましては感染拡大防止をご理解を賜り誠にありがとうございました。また、LINE・Instagramを開設するなどSNSを活用し、非対面でも繋がりがもてるよう取り組みをはじめました。

さらに「営農・経済事業の成長・効率化プログラム」により経営基盤の強化と組合員への利益還元を優先に、営農・経済事業の収支改善や効率化に取り組みました。このプログラムにより、JA東びわこが健全経営を実施できるよう更なる自己改革を進めてまいります。

第6次地域農業振興計画・第8次中期経営計画の最終年度となる令和4年度は、策定時に掲げた「農業所得の増大と農業生産の拡大」と「生産から販売までのトータルコストの低減」「地域農業の活性化」に向けた積極的な取り組みを実践します。併せて第7次地域農業振興計画、第9次中期経営計画の策定に向けた取り組みをすすめます。

今後も、組合員・地域住民、JAの役職員がともに力を合わせ「協同組合」として、農業と地域の未来を拓いていけるよう取り組んでまいります。

より一層のご支援・ご協力と協同組合活動への参画をお願い申し上げますとともに、組合員各位の益々のご健勝とご活躍を心中よりご祈念申し上げごあいさつとさせていただきます。

令和4年7月



経営管理委員会会長  
**木村 正利**



代表理事理事長  
**宮尾 和孝**

## 1. 基本理念

### 『地域とともに農業の未来を拓き、 総合事業を活かしたJAづくり～挑戦から実践へ～』

JA東びわこは創造的自己改革の挑戦から実践へ、  
そして成長へ、一步先を行く経営を進め  
農家組合員の所得増大・地域の  
活性化に向けた協同活動に取り組み  
「総合事業を活かしたJA東びわこ」の  
確立を目指します。

## 2. 経営方針

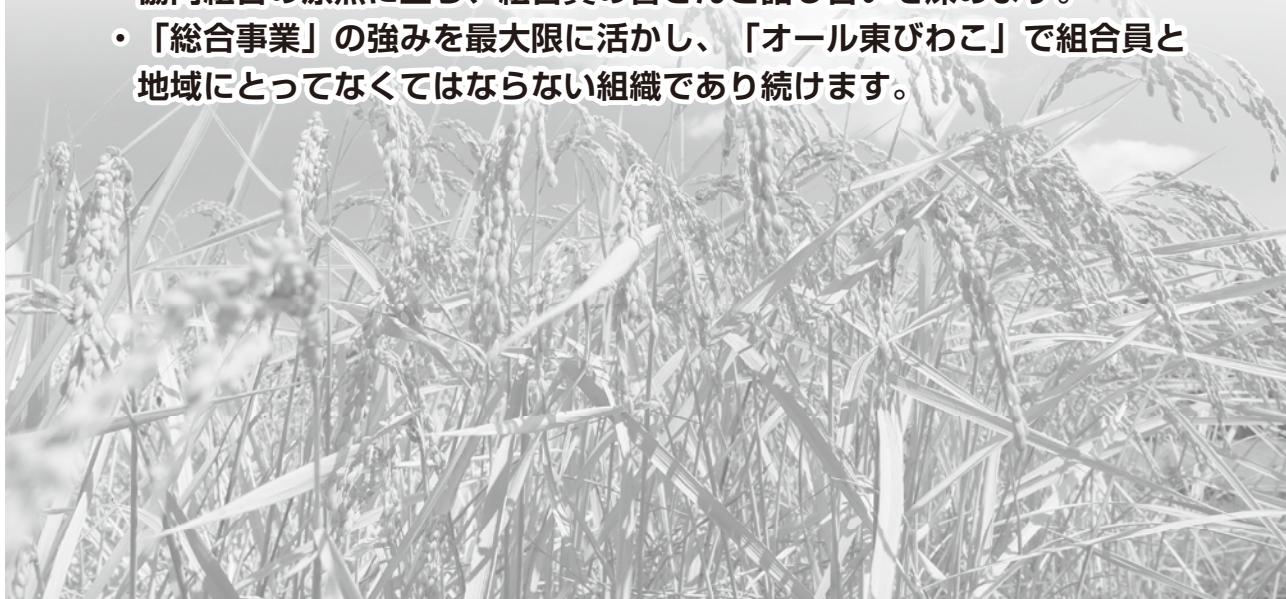
I. 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大への更なる挑戦

II. 総合事業機能の発揮による地域の活性化とくらしの支援

III. 自己改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立

### J Aの総合事業を通じた取組みについて

- ・農家組合員の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化に取り組みます。
- ・協同組合の原点に立ち、組合員の皆さんと話し合いを深めます。
- ・「総合事業」の強みを最大限に活かし、「オール東びわこ」で組合員と地域にとってなくてはならない組織であり続けます。



## JA東びわこ自己改革工程表

JA東びわこは、平成28年度より改革推進部を設置して（平成28年度から平成30年度までの3年間）、組合員との徹底した対話に基づき「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支えるJA経営基盤の確立」を基本目標とする創造的自己改革の実践に取り組んできました。

この結果、平成30年度に実施した「JAの自己改革に関する全組合員アンケート」等において、正組合員からは「農業関連事業」、准組合員からは「食・地域づくり活動」についてJAへの役割に期待が高く、地域農業やくらしにJAが必要との声を頂くことができました。

今後とも、地域になくてはならないJAであり続けるため、組合員との徹底した対話活動と改革への取り組み・成果について評価・改善をすることでPDCAサイクルを回し、基本理念である「地域とともに農業の未来を拓き、総合事業を活かしたJAづくり」に基づいた「不断の自己改革」を着実に実践します。

### 農家組合員の所得増大・農業生産の拡大の取り組みについて

農家組合員所得の増大（農家組合員の売上増加・コスト低減）につながる次の取り組みについて、目標及び実践具体策を策定し実践します。

- ・ 実需者ニーズに基づく多様な契約方式による販売力の強化
  - ア. 出荷米の事前契約による販売力強化
  - イ. 安定した契約栽培の取引拡大
- ・ トータルコスト低減による農家所得の向上
  - ア. 水稲省力型肥料の取扱拡大
  - イ. 低コスト資材・省力化の実現に向けた試験展示圃と検証

### 地域の活性化の取り組みについて

「地域の活性化」に向けては次のこと取り組みます。

- ア. 直売所の機能充実と活性化
- イ. 地域におけるJA福祉事業の役割確立
- ウ. 100歳プロジェクトを活用した健康寿命の促進

### JA経営基盤確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向はやや減少傾向にあり、少子高齢化が進展しております。農業者は5年前と比較し減少していますが、担い手・集落営農法人はほぼ横ばいで推移しています。販売品販売高はやや減少傾向ですが直売所を拠点とした地域の活性化・地産地消に向けた取り組みを進めた結果、直売所の販売高は7千万円増加しました。

こうした情勢の中、JA東びわことして5年後の収支シミュレーションを行ったところ、5年後には現状に比べて事業利益が減少するものの一定水準の利益を確保できる見通しとなりました。これまで行ってきた自己改革及び経営基盤強化を通じた事業改革の成果が表れていると予測しています。更にJA東びわこは経営改善を進めるため、金融では調達金利圧縮や貸出金の増強、販売では精米事業の伸長と直売所の収支改善、施設では運営体制の見直しによる費用節減、利用では家族葬ホール建設による取扱いの拡大など、様々な対策を講じながら、5年後のその先を見通して先手・先手の事業改革に取り組んでいます。

今後も引き続き自己改革を支えるJA経営基盤を確保するために、令和2年度から進めている 営農経済効率化プログラムの着実な実践、効率的な施設運営、店舗・ATM機能の見直し等の事業改革に取り組み、健全で持続性のある経営を確立することを目指していきます。

### 組合員との対話・意思反映について

自己改革の実践にあたっては、担い手訪問や集落座談会のみならず、地域に根ざしたJAを目指して、全職員による組合員訪問（ふれあいデー）、1支店1協同活動、支店運営委員会、准組合員総代研修会の仕組みを通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支えるパートナー」である准組合員の声を聞くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。

また、准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで「農家組合員の所得増大」につながるようJAファンづくり・メンバーシップ強化を図り、准組合員を地域農業における「農業振興の応援団」と位置づけ、地域農業と協同組合活動への理解醸成を促し、意志反映と運営参画を進めていきます。

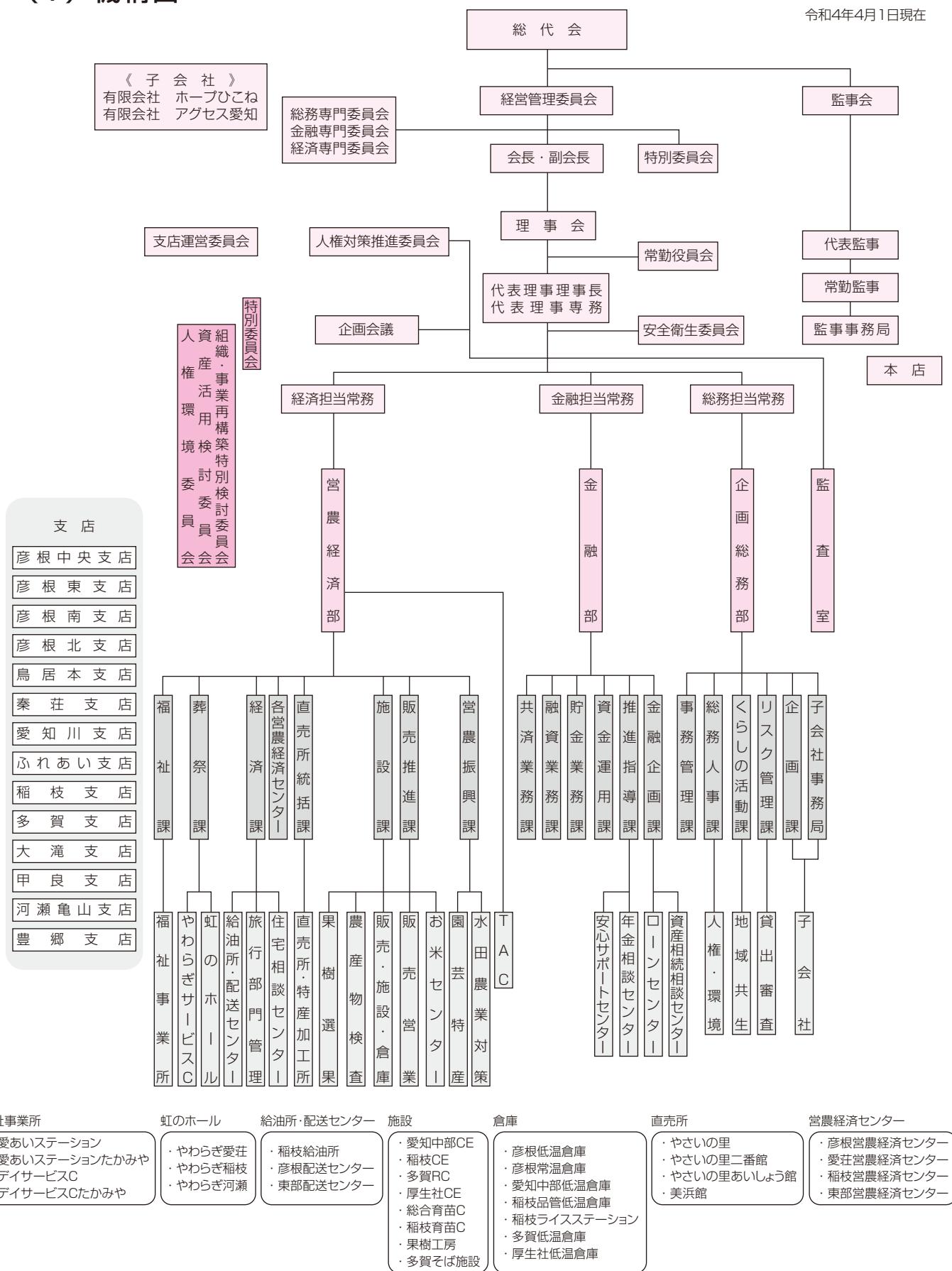
## 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. JAの組織の概要

## (1) 機構図



## (2) 役員構成(役員一覧)

令和4年6月20日現在

役職名	区分				氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要				
	常勤・非常勤の別		代表権の有無									
	常勤	非常勤	有	無								
経営管理委員		○		○	木村正利	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経営管理委員会 会長				
経営管理委員		○		○	須田昇	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経営管理委員会 副会長				
経営管理委員		○		○	阪東佐智男	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会				
経営管理委員		○		○	吉田定一	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会				
経営管理委員		○		○	澤田勘一	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会				
経営管理委員		○		○	西川末美	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会 女性				
経営管理委員		○		○	田中栄一	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会 担い手				
経営管理委員		○		○	大脇利博	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会				
経営管理委員		○		○	上田勝	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会				
経営管理委員		○		○	辻清和	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会 担い手				
経営管理委員		○		○	川口清美	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会 女性				
経営管理委員		○		○	喜多喜代美	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会 女性				
経営管理委員		○		○	小菅久宣	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会 担い手				
経営管理委員		○		○	岸田源一	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会				
経営管理委員		○		○	木下茂樹	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会				
経営管理委員		○		○	近藤章	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会				
経営管理委員		○		○	西村悟	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会				
経営管理委員		○		○	疋田翔悟	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会 担い手				
経営管理委員		○		○	中川嘉和	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会				
経営管理委員		○		○	西村昌子	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会 女性				
経営管理委員		○		○	大菅順市	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会				
経営管理委員		○		○	角田雅之	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会				
経営管理委員		○		○	山本恵子	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会 女性				
経営管理委員		○		○	森治久	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会				
経営管理委員		○		○	西山武	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会 担い手				
代表理事 理事長	○		○		宮尾和孝	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)				
代表理事 専務	○		○		橋本成行	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)				
常務理事(総務担当)	○			○	柳本上司	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)				
常務理事(金融担当)	○			○	中西規雄	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)				
常務理事(経済担当)	○			○	堤伸二	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)				
代表監事		○			土田勝一	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時					
常勤監事	○				藤塚洋次	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	員外監事(学経役員)				
監事		○			土岐世一郎	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時					
監事		○			江畠利幸	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時					
監事		○			片岡貞一	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時					
監事		○			西川政美	令和3年6月19日	令和6年総代会終了時					

## (3) 組合員数

(単位：人、団体)

区分	令和2年度	令和3年度	増減
正組合員	7,790	7,727	▲63
個人	7,704	7,633	▲71
法人	86	94	8
准組合員	13,677	13,809	132
個人	13,503	13,636	133
法人	174	173	▲1
合計	21,467	21,536	69

## (4) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

## (5) 店舗等のご案内

令和4年4月1日現在

名 称	所 在 地	電話番号	CD・ATM 設置台数	貸金庫 設置店舗
本 店	彦根市川瀬馬場町922-1	28-7800	—	
彦 中 央 支 店	彦根市平田町792-1	26-9100	1	
彦 根 東 支 店	彦根市高宮町1200-1	24-9600	1	○
彦 根 南 支 店	彦根市甘呂町1326-1	28-9800	1	
彦 根 北 支 店	彦根市馬場1丁目4-37	27-9700	1	
鳥 居 本 支 店	彦根市鳥居本町1677	22-5687	1	
秦 莊 支 店	愛知郡愛荘町安孫子911-1	37-2301	1	○
愛 知 川 支 店	愛知郡愛荘町市1585	42-2355	1	○
ふ れ あ い 支 店	彦根市野良田町7-1	43-8000	1	
稻 枝 支 店	彦根市本庄町92-1	43-3221	1	○
多 賀 支 店	犬上郡多賀町多賀1350	48-1007	1	○
大 滝 支 店	犬上郡多賀町富之尾1377	49-0334	1	
甲 良 支 店	犬上郡甲良町在土661	38-2811	1	○
河 瀬 亀 山 支 店	彦根市川瀬馬場町921-3	28-1235	1	○
豊 郷 支 店	犬上郡豊郷町石畑177-1	35-2551	1	○
店外設置ATM	所 在 地	CD・ATM 設置台数		
パ リ ヤ	彦根市長曾根南町472-2		1	
ビ バ シ テ ィ 平 和 堂	彦根市竹ヶ鼻町43-1		1	
フレンドマート彦根地蔵店	彦根市地蔵町180-3		1	
豊国ATM(旧豊国支店)	愛知郡愛荘町平居538-2		1	
八木荘ATM(旧八木荘支店)	愛知郡愛荘町島川237		1	
フレンドマート稻枝店	彦根市野良田町300-1		1	
葉 枝 見 A T M ブ ー ス	彦根市本庄町3722-1		1	
甲良西ATM(旧甲良西支店)	犬上郡甲良町尼子1217-4		1	
亀山ATM(やさいの里)	彦根市賀田山町234-6		1	
日 枝 A T M ブ ー ス	犬上郡豊郷町下枝56-4		1	
合 計			24	8

## 5. 事業の概況（令和3年度）

主な事業取扱実績は次のとおりです。

貯 金	256,175百万円
貸 出 金	45,488百万円
長期共済保有高	499,774百万円
短期共済新契約掛金額	772百万円
販売品販売高	3,086百万円
購買品供給高	1,452百万円

### 1) 信用事業

貯金では、コロナ感染対策を徹底したうえで、提案・相談活動を中心に取り組みました。新たに資産形成サポートプログラムを導入し、投資信託を含めた幅広い金融商品の提案活動を実施しました。また月1回の土曜日営業を開始し、若年層世帯への訪問活動を行いました。同時に、年金相談会の実施により年金振込口座の伸長に取り組むとともに、相続税対策セミナー・法律相談会の開催など相談機能の充実に向けた取り組みを行いました。またJAカード及びネットバンクの提案を行いキャッシュレス決済の普及に取り組みました。

期末個人貯金残高は、228,070百万円（前年対比 101.7%）となりました。

貸出金では、営農部門と連携しアグリマイティー資金・近代化資金など農業関連融資の強化に取り組みました。また、住宅関連業者への営業活動による住宅ローン、支店窓口・外務活動によるマイカーローン等の取り扱いにより個人貸出金の伸長に取り組みました。

期末個人貸出金残高は、36,295百万円（前年対比 108.4%）となりました。

### 2) 共済事業

長期共済では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、訪問活動が制限された中、感染症対策を行い保障提案と契約者フォローの両面の強化に努め、ニューパートナーの獲得と次世代への契約継承に取り組みました。

新規契約高は、建物の保障見直しや相続対策としての一時払終身共済を中心に39,850百万円の伸長となりましたが、転換契約・中途解約による減少が前年度より多く長期共済保有高は499,774百万円(前年対比95.7%)となりました。

また、年末に発生した記録的大雪による1,725件の建物更生共済の雪害請求に対応し、約15億円の共済金の支払いとなりました。被害にあわれた契約者宅にお見舞いの訪問を行い、建物更生共済の見直しや内容確認を行い万一保障の必要性の提案に取り組みました。

短期共済では、自動車共済の普及拡大は、年間を通して自動車共済見積もりキャンペーンを行い、自動車共済新契約掛金額は、625百万円(前年対比101.3%)となりました。

また、JA独自の自動車共済・自賠責共済セット割引を活用し、自賠責共済獲得に取り組み、自賠責共済新契約台数で5,437台（前年対比106.1%）となりました。

### 3) 販売事業

令和3年産米は、令和4年3月末現在で主食用米252,038袋の集荷を行い、計画を上回ることができました。お米センターを中心にJA独自販売の強化や全農と協力し播種前契約・複数年契約比率を上げることで販売を見通し、県内トップクラスの買取価格を実現しました。

令和3年産麦は、技術力の向上や天候に恵まれたこともあり豊作であったこと、外国産麦の不作・中国の買占め等により販売が前倒しされたことで取扱実績が上がりました。

令和3年産大豆は、播種時期後半の長雨や例年に比べ積雪が早かった影響もあり34,584袋の集荷となり計画にはわずかに届きませんでしたが、品質については、1等比率が約46%と昨年産に引き続き良好な結果となりました。

彦根梨を中心とした果樹や、玉ねぎ、キャベツなどを重点品目とした野菜は、直売所・市場を

## 事業の概況

中心に販売を行いました。

直売所では、学校給食への野菜の供給・管内スーパーでインショップを展開する他、地域のファミリーマートへの出荷など新たな販路開拓にも取り組みました。また、前年よりのコロナ禍の巣ごもり需要の揺り戻しのため一時期売上が停滞することもありましたが、彦根梨の彦根卸売市場での販売も好調で年度末には過去最高の販売実績を上げることができました。

## 4) 購買事業

### 生産購買事業

当年度に取り組んだ組織体制の変更について特に「営農経済センター機能の最大化」「配送センターによる効率配送」について取り組みを進め、「コスト削減」と「安定供給」を行いました。

既存の倉庫保管はもちろんのこと空き倉庫のスペースや閑散期のパイプハウスを活用し、品質などに影響が無い範囲で一時的に肥料保管を行うなど、値上げに対する対策を行いました。また、系統内で予約集中購買を進め、スケールメリットを生かし、計画的に入庫を行い、より効率的な取り組みを強化していきました。

供給高実績は、879百万円（前年対比101.3%）となりました。

### 生活購買事業

当JAのオリジナル商品である地元のコシヒカリを使った「玄米茶」を主力商品として地域に愛される商品を目指してキャンペーンを展開しました。

未だコロナの影響も色濃く残った中での事業展開となりましたが、組合員との接点活動やチラシなどによるPR強化を図り、白蟻駆除など多岐にわたる商品展開を行いました。

供給高実績は、290百万円（前年対比103.4%）となりました。

## 5) 利用事業

### カントリーエレベーター・ライスセンター・品質管理センター・ライスステーション事業

カントリーエレベーター、ライスセンターの荷受実績について米は前年対比106.8%、麦は116.2%となりました。令和3年産について米、麦ともに生育が良好であったことから荷受量は前年を上回りました。

また、従来の3施設から2施設での荷受けを中心に行いました。（愛知中部カントリーエレベーター、厚生社カントリーエレベーター）

### 育苗センター事業

育苗事業は、水稻箱苗供給箱数は295,535箱（計画対比99.2% 前年対比99.2%）の実績となりました。近年は、農地を大規模生産者・集落営農法人等へ集積されていることから硬化苗の供給が減少しています。また、近隣のJAとJA間連携を行い6,283箱の苗を供給しました。

## 6) その他事業

### 福祉事業

年間を通して新型コロナウイルス感染拡大防止対策に重点を置き、利用者及び職員の健康管理に努めましたが、新型コロナウイルスの影響や職員体制等により、特に通所介護及び訪問介護の利用者数が減少し収益確保が困難となりました。

### 葬祭事業

「みなさまのくらしを守る協同活動」の一環として、虹のホールやわらぎ「河瀬・愛荘・稻枝」の3ホールおよび自宅での葬儀について、利用者ニーズに応じたサービス提供ができるよう心掛けてまいりました。

コロナ禍で家族葬が主流となり、小規模化する中、施行件数413件、施行シェア24.7%となりました。

## 6. 農業振興活動

「第6次地域農業振興計画」及び「第8次中期経営計画」の2年次にあたり「持続可能な農業の実践」の発展に向け、個別農家提案を打ち出し、営農経済センターとTACが連携をとり、地域農業の活性化と生産基盤の強化に向けた取り組みを進めてきました。

農業生産面については、水稻の県奨励品種「みずかがみ」の作付け栽培指導を強化し、作付面積の拡大に取り組みました。

また、麦・大豆については、収量増収による収益の向上や経営の安定化を図るべく施肥体系の見直し等について各担当者が連携し、農家所得の向上に向けて取り組みました。

重点園芸品目については、市場価格が不安定なため面積が減少傾向にあります。野菜自動移植機や畝立成型機などの貸出機械により生産者への支援を行いました。

販売面については、コロナ禍において過去に例を見ないほど米の流通が鈍り全国的に民間在庫が大幅に増えたことにより全国的に米価が下落しました。当JAについては、実需者との早期事前契約の徹底をはじめお米センターのリニューアルに伴う地域内流通の拡大を積極的に取り組んだ結果、米価の下落幅を最小限に抑えることが出来ました。

直売所については、学校給食・管内スーパーへのインショップ・コンビニエンスストアでの販売や鳥居本支店前での出張直売所を展開し、地産地消に取り組みました。

また、情操教育の一環として地元農家・小学校と連携し田植え体験やバケツ稻栽培を通して、食と農に対する理解と安全・安心な農産物のPRと食育に取り組みました。

## 7. 地域貢献情報

1. 地域に多様な世代に向けてJAに共感を得られる広報活動を実践し、地域とのふれあいの輪を広げています。
2. 全職員が「いのち・愛・人権・環境」をテーマにした人権活動及び各部署での地域貢献活動を通じて、ボランティア活動や環境保全活動に取り組んでいます。
3. 組合員はもとより、地域・利用者の皆さまへ向けて、「JAと関わり、集い、つながる人を増やす活動」に取り組んでいます。豊かで暮らしやすい地域づくりを柱に、「支店協同活動」や「健康寿命100歳プロジェクト」を開催しています。
4. 地域組合員・利用者の健康維持、仲間づくり活動として「グラウンドゴルフ大会」や「ゲートボール大会」を開催しています。
5. 高齢化社会を取り巻く諸問題を直視し、JA高齢者助け合い組織のボランティア活動とJA介護保険事業（愛あいステーション）が連携し、地域の高齢者が住み慣れた地域や家族で安心して暮らし続けられるよう活動に努めています。
6. 青少年の健全育成、地域スポーツ振興に寄与するため、「JA東びわこ旗争奪学童野球大会」を開催しています。
7. 0歳から18歳までのお子様をお持ちの保護者の子育てを応援する「のびのび定期積金」の金利を優遇しています。
8. JAバンク食農教育応援として、管内小学校への教材本贈呈を県下JA合同でJAバンク滋賀として行っています。

## 8. リスク管理の状況

### ◆リスク管理体制

#### (リスク管理基本方針)

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※ALM：資産負債総合管理

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応マニュアル」等を策定しています。

### ◆法令等遵守体制

#### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

### ◆金融ADR制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0749-28-7810（月～金 9時～17時））

#### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・信用事業

滋賀弁護士会（電話：077-522-3238）

京都弁護士会（電話：075-231-2378）

①の窓口又は一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

##### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、

①の窓口にお問い合わせ下さい。

\*ADR：裁判外紛争解決手続

## ◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び単年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に経営管理委員会、理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに経営管理委員会、理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 9. 自己資本の状況

### ◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は17.07%となりました。

### ◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資を資本の調達手段としています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	東びわこ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	3,862,469千円 (前年度3,870,590千円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

### 10. 主な事業の内容

#### (1) 主な事業の内容

##### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

##### ◆貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

##### ◆貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

##### ◆為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

##### ◆その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、投資信託および国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス、ネットバンクなど、いろいろなサービスに努めています。

## ◆手数料一覧

令和4年4月1日現在

### 1. 内国為替手数料表

(1件あたり)

送 金 手 数 料	JA東びわこ内	県内系統金融機関あて	県外系統金融機関・他金融機関あて
	440円	440円	660円
窓 口 利 用 振 込 手 数 料	＜同一店舗内＞ 3万円未満 110円 3万円以上 330円 組合員または払戻請求書による振込 無料	3万円未満 330円 3万円以上 550円	＜電信扱い＞ 3万円未満 660円 3万円以上 880円
A T M 利 用 振 込 手 数 料 (電信扱い)	＜同一店舗内＞ 3万円未満 無料 3万円以上 無料	3万円未満 220円	3万円未満 385円
	＜他店舗あて＞ 3万円未満 220円 3万円以上 440円 組合員または払戻請求書による振込 無料	3万円以上 440円	3万円以上 605円
F B · I B 利 用 振 込 手 数 料	＜同一店舗内＞ 3万円未満 無料 3万円以上 無料	3万円未満 55円	3万円未満 330円
	＜他店舗あて＞ 3万円未満 無料 3万円以上 無料	3万円以上 110円	3万円以上 550円
定額自動送金	3万円未満 無料 3万円以上 無料	3万円未満 110円 3万円以上 330円	3万円未満 440円 3万円以上 660円
代 金 取 立	無料  無料	440円  交換所(大津・大垣・名古屋・京都・大阪)	至急扱い 880円 普通扱い 660円  220円
そ の 他 の 諸 手 数 料	送金・振込組戻料 550円 不渡り手形返却料・取立手形組戻料 660円 取立手形店頭呈示料 660円 <small>*ただし、660円を超える取立経費を要する場合はその経費を徴する。</small>		

(上記金額は、消費税10%を含む)

### 2. 各種発行手数料表

(1件あたり)

項 目		手数料
1	手形用紙交付手数料	1,100円
2	小切用手紙交付手数料	880円
3	手形・小切手署名版印刷登録手数料	5,500円
4	自己宛小切手発行手数料 1枚につき	550円
5	貯金通帳・証書再発行手数料	550円
6	ICキャッシュカード発行・更新手数料	無料
7	ICキャッシュカード再発行手数料 (※)	1,100円
8	J Aカード(一体型)発行・更新手数料	無料
9	J Aカード(一体型)再発行手数料 (※)	1,100円
10	ワイドカードローン再発行手数料 (※)	1,100円
11	残高証明書等発行手数料	都度発行 550円
		登録発行 330円
12	「取引履歴照合表」作成手数料	照会1回につき(10枚まで) 220円
		11枚以上 1枚につき 22円
13	伝票等のコピー代	11円

(※) 改姓・改名による再発行は除く

(上記金額は、消費税10%を含む)

## 主な事業の内容

### 3. 貸出関連手数料表

(1件あたり)

項目		手数料
1	貸出金事務取扱手数料 (不動産担保徵求貸出金)	(保証機関付) 55,000円
		(プロパー) 55,000円
2	貸出条件変更手数料	5,500円
3	固定期間再特約手数料	5,500円
4	貸出金全額繰上げ返済手数料 (※) (100万円未満は無料)	55,000円
5	貸出金一部繰上げ返済手数料	1,100円

※貸出金全額繰上げ返済手数料は、貯金・共済証書担保貸出・公共団体貸出・制度資金貸出を除く

(上記金額は、消費税10%を含む)

### 4. その他手数料表

(1件あたり)

項目		手数料
1	株式出資払込取扱手数料 (取扱金額に対して)	1,000分の3円
2	株式出資受付票・保管証明書	550円
3	紙幣・硬貨両替手数料 ※お取引枚数の算定基準は、ご持参(両替前)の枚数、お持ち帰り(両替後)の枚数いずれか多い方となります。	100枚以下 無料
4		101~300枚以下 110円
5		301~500枚以下 220円
6		501~1000枚以下 330円
7		1,001枚以上 1000枚まで毎に 330円加算
8	硬貨入出金手数料 ※同日に2件以上の硬貨入出金をご依頼される場合は、合計枚数での手数料になります。	硬貨500枚以下 無料
9		硬貨501~1,000枚以下 330円
10		硬貨1,001~2,000枚以下 660円
11		硬貨2,001枚以上 1000枚まで毎に 330円加算
12	集金手数料	営業用の硬貨501枚以上含む 1,100円
13	口座振替手数料	個別契約
14	貸金庫保管料	1年につき 11,000円
		カード再発行 1,100円
		鍵再発行 5,500円
15	法人IB 月額基本手数料	照会・振込サービス 1,100円
		データ送信サービス 2,200円
16	未利用口座管理手数料	1口座につき 1,320円
17	媒体持込手数料(紙媒体・電子媒体)	1件につき(紙媒体) 110円
		1回につき(電子媒体) 5,500円

(上記金額は、消費税10%を含む)

## 5. ATM利用手数料表

～JAのATMで以下の取引をした場合～

### 【出金手数料】

県内JAのATMでの取扱	平 日			土曜日		日曜日・祝日
	8:00～8:45	18:00まで	18:00以降	14:00まで	14:00以降	終 日
当JAの通帳・カード	無 料					
県内JAの通帳・カード						
県外JAのカード						
三菱東京UFJ銀行のカード	110円	無 料	110円	110円	110円	110円
上記以外の他行カード	220円	110円	220円	110円	220円	220円

(上記金額は、消費税10%を含む)

～JAのカードを使用して、以下のATMで取引した場合～

### 【出金手数料】

以下のATMでの取扱	平 日			土曜日		日曜日・祝日
	8:00～8:45	18:00まで	18:00以降	14:00まで	14:00以降	終 日
JAバンク	無 料					
セブン銀行	220円	110円	220円	110円	220円	220円
イーネット	220円	110円	220円	110円	220円	220円
ローソン・エイティエム・ネットワークス	220円	110円	220円	110円	220円	220円
ゆうちょ銀行	110円	110円	110円	110円	110円	110円
三菱東京UFJ銀行	110円	無 料	110円	110円	110円	110円
上記以外の他行 (注)利用する金融機関により 金額が異なります。	220円	110円	220円	220円	220円	220円

(上記金額は、消費税10%を含む)

### 【入金手数料】

以下のATMでの取扱	平 日			土曜日		日曜日・祝日
	8:00～8:45	18:00まで	18:00以降	14:00まで	14:00以降	終 日
JAバンク	無 料					
セブン銀行	220円	110円	220円	110円	220円	220円
イーネット	220円	110円	220円	110円	220円	220円
ローソン・エイティエム・ネットワークス	220円	110円	220円	110円	220円	220円
ゆうちょ銀行	110円	110円	110円	110円	110円	110円

(上記金額は、消費税10%を含む)

### 〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

#### ◆JA共済の仕組み

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : JA共済の窓口です。

J A共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

### 〔農業関連事業〕

#### ◆販売事業

生産者から消費者へ新鮮で信頼される農畜産物を届ける事業を行っています。生産管理日誌の記帳運動と、「環境こだわり農産物」の栽培に取り組み、化学肥料、化学合成農薬の使用量を通常の半分以下に抑制し、安全・安心な農作物を生産し地元消費者はじめ県外の消費者へも提供しています。また、「地産地消」の取り組みとしてファーマーズマーケット（農産物直売所）を4店舗開設し、地元の生産者が栽培し生産された米・野菜・果樹・花卉など多数の品目を取り扱っています。

#### JA東びわこファーマーズマーケット（農産物直売所）

店舗名	住所	電話番号
美浜館	彦根市石寺町2256湖周道路沿	0749-43-5692
やさいの里	彦根市賀田山町234-6	0749-28-1238
やさいの里 二番館	彦根市平田町790	0749-27-7733
やさいの里 あいしょう館	愛知郡愛荘町市1585	0749-42-2700

#### ◆購買事業

農家組合員の生産コスト削減を目指し、早期大量仕入れによる低価格供給や市場の価格調査及び大型規格農薬の取り扱いを進めます。また、種や苗といった園芸資材の取り扱い及び提携業者と連携し、白アリ・害獣駆除や掛軸・補聴器といった生活に関する取り組みも行っています。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◆ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◆ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和3年3月末における残高は1,652億円となっています。

### ◆ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システム【J A S T E Mシステム】の利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◆ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和3年3月末現在で4,522億円となっています。

[ MEMO ]

# 経営資料

※記載金額は、千円未満を四捨五入していますので、合計金額が一致しない場合があります。

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表（B/S 単体）

資産		
科 目	令和2年度 (令和3年3月31日現在)	令和3年度 (令和4年3月31日現在)
1. 信用事業資産	255,484,059	258,758,358
(1) 現金	650,212	701,194
(2) 預金	191,939,459	188,751,033
①系統預金	191,939,371	188,749,689
②系統外預金	88	1,344
(3) 有価証券	21,602,422	23,619,308
①国債	1,114,690	2,330,880
②地方債	7,736,907	8,301,009
③政府保証債	101,570	100,740
④社債	12,649,255	12,886,679
(4) 貸出金	41,088,996	45,487,640
(5) その他の信用事業資産	237,609	232,711
①未収収益	150,656	145,259
②その他の資産	86,953	87,452
(6) 貸倒引当金	▲34,639	▲33,527
2. 共済事業資産	26,649	23,619
(1) その他の共済事業資産	26,652	23,619
(2) 貸倒引当金	▲3	—
3. 経済事業資産	1,659,335	1,789,228
(1) 経済事業未収金	493,961	577,589
(2) 経済受託債権	151,620	166,634
(3) 棚卸資産	1,009,209	1,028,471
①購買品	140,284	191,165
②販売品	823,347	801,149
③その他の棚卸資産	45,579	36,157
(4) その他の経済事業資産	18,958	24,666
(5) 貸倒引当金	▲14,413	▲8,131
4. 雑資産	404,106	309,639
(1) 雑資産	404,106	309,639
5. 固定資産	6,167,599	6,109,881
(1) 有形固定資産	6,163,542	6,103,499
①建物	7,091,370	7,178,247
②機械装置	2,143,698	2,139,762
③土地	3,659,026	3,678,505
④その他の有形固定資産	1,659,187	1,650,446
⑤減価償却累計額	▲8,389,739	▲8,543,460
(2) 無形固定資産	4,057	6,382
6. 外部出資	8,720,842	8,708,842
(1) 外部出資	8,720,842	8,708,842
①系統出資	8,442,042	8,442,042
②系統外出資	214,300	202,300
③子会社等出資	64,500	64,500
7. 前払年金費用	155,642	161,855
8. 繰延税金資産	219,370	293,001
資産合計	272,837,602	276,154,422

(単位：千円)

負債・純資産		
科 目	令和2年度 (令和3年3月31日現在)	令和3年度 (令和4年3月31日現在)
1. 信用事業負債	254,009,795	257,207,160
(1) 賀金	253,069,682	256,175,355
(2) 借入金	2,477	1,051
(3) その他の信用事業負債	937,635	1,030,754
①未払費用	177,051	26,099
②その他の負債	760,584	1,004,655
2. 共済事業負債	693,783	878,818
(1) 共済資金	280,478	453,256
(2) 未経過共済付加収入	404,455	417,359
(3) 共済未払費用	4,922	5,052
(4) その他の共済事業負債	3,929	3,151
3. 経済事業負債	291,455	331,907
(1) 経済事業未払金	188,902	218,321
(2) 経済受託債務	44,717	56,779
(3) その他の経済事業負債	57,836	56,807
4. 雜負債	243,261	250,188
(1) 未払法人税等	58,926	51,389
(2) 資産除去債務	10,700	10,781
(3) その他の負債	173,634	188,019
5. 諸引当金	2,019,219	1,881,035
(1) 賞与引当金	169,304	163,628
(2) 退職給付引当金	1,436,947	1,350,055
(3) 役員退職慰労引当金	84,360	68,657
(4) 特例業務負担引当金	328,608	298,695
負債合計	257,257,512	260,549,109
1. 組合員資本	14,967,390	15,260,251
(1) 出資金	3,870,590	3,862,469
(2) 資本準備金	3,849	3,849
(3) 再評価積立金	1,271	1,271
(4) 利益剰余金	11,114,288	11,421,490
①利益準備金	4,130,000	4,210,000
②その他利益剰余金	6,984,288	7,211,490
税効果調整積立金	452,940	424,543
債権健全化積立金	360	241
営農販売事業施設強化積立金	1,456,574	1,445,039
支店・事業所等整備積立金	99,158	204,681
固定資産減損積立金	—	150,000
有価証券価格変動積立金	100,000	100,000
老朽化施設大規模修繕・解体積立金	150,000	150,000
次期情報システム更改等積立金	40,000	40,000
特別積立金	3,854,000	3,854,000
当期末処分剰余金	831,256	842,986
(うち当期剰余金)	356,454	364,459
(5) 処分未済持分	▲22,608	▲28,828
2. 評価・換算差額等	612,700	345,062
(1) その他有価証券評価差額金	612,700	345,062
純資産合計	15,580,090	15,605,313
負債及び純資産合計	272,837,602	276,154,422

## 2. 損益計算書

科 目	令和2年度 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)
1. 事業総利益	2,862,901	2,856,401
事業収益	6,329,813	6,746,749
事業費用	3,466,913	3,890,348
(1) 信用事業収益	1,730,369	1,664,048
資金運用収益	1,537,438	1,486,941
(うち預金利息)	(833,142)	(792,529)
(うち有価証券利息)	(210,387)	(208,411)
(うち貸出金利息)	(371,492)	(375,598)
(うちその他受入利息)	(122,418)	(110,403)
役務取引等収益	53,999	52,923
その他事業直接収益	39,989	29,258
その他経常収益	98,943	94,926
(2) 信用事業費用	502,286	466,589
資金調達費用	180,976	108,284
(うち貯金利息)	(163,631)	(91,485)
(うち給付補填備金繰入)	(14,036)	(11,736)
(うち借入金利息)	(22)	(15)
(うちその他支払利息)	(3,287)	(5,048)
役務取引等費用	10,195	11,099
その他事業直接費用	1,644	834
その他経常費用	309,471	346,372
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲15,570)	(▲1,111)
信用事業総利益	1,228,083	1,197,459
(3) 共済事業収益	988,449	961,611
共済付加収入	910,469	890,525
その他の収益	77,979	71,086
(4) 共済事業費用	73,683	74,697
共済借入金利息	—	—
共済推進費	31,706	30,469
共済保全費	6,586	6,224
その他の費用	35,391	38,004
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲11)	(▲3)
共済事業総利益	914,765	886,914
(5) 購買事業収益	1,448,891	1,239,001
購買品供給高	1,408,253	1,175,822
購買手数料	—	29,858
その他の収益	40,638	33,320
(6) 購買事業費用	1,266,476	1,049,389
購買品供給原価	1,204,940	987,234
購買品供給費	59,984	60,799
その他の費用	1,642	1,356
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲4,651)	(▲6,279)
購買事業総利益	182,416	189,612
(7) 販売事業収益	1,113,699	1,923,708
販売品販売高	919,444	1,781,886
販売手数料	113,712	99,721
その他の収益	80,544	42,101
(8) 販売事業費用	947,305	1,693,766
販売品販売原価	818,061	1,497,387
販売費	84,628	152,185
その他の費用	44,617	44,195
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲320)	(▲3)
販売事業総利益	166,394	229,941
(9) 保管事業収益	38,470	17,094
(10) 保管事業費用	8,440	3,214
保管事業総利益	30,030	13,880

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)
(11) 加工事業収益	78,343	22,562
(12) 加工事業費用	73,858	20,953
加工事業総利益	4,485	1,610
(13) 利用事業収益	722,060	715,626
(14) 利用事業費用	397,126	375,365
利用事業総利益	324,934	340,261
(15) 宅地等供給事業収益	4,731	—
(16) 宅地等供給事業費用	537	—
宅地等供給事業総利益	4,194	—
(17) 福祉事業収益	—	146,484
(18) 福祉事業費用	—	113,125
福祉事業総利益	—	33,360
(19) その他事業収益	190,930	35,457
(20) その他事業費用	146,612	29,870
その他事業総利益	44,319	5,587
(21) 指導事業収入	13,869	21,158
(22) 指導事業支出	50,589	63,380
指導事業収支差額	▲ 36,720	▲ 42,222
2. 事業管理費	2,560,955	2,590,828
(1) 人件費	1,963,471	1,993,127
(2) 業務費	93,102	103,645
(3) 諸税負担金	116,547	110,497
(4) 施設費	382,475	375,402
(5) その他事業管理費	5,360	8,157
事業利益	301,946	265,573
3. 事業外収益	222,057	237,317
(1) 受取出資配当金	115,445	109,753
(2) 貸料	69,360	72,388
(3) 償却債権取立益	20,732	19,635
(4) 雑収入	16,520	35,541
4. 事業外費用	13,237	35,060
(1) 寄付金	10	10
(2) 雑損失	13,227	35,050
(うち貸倒引当金繰入額)	500	0
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
経常利益	510,766	467,830
5. 特別利益	13,516	2,778
(1) 固定資産処分益	13,000	2,778
(2) 一般補助金	516	—
6. 特別損失	50,015	4,404
(1) 固定資産処分損	0	260
(2) 固定資産圧縮損	516	—
(3) 減損損失	37,256	3,445
(4) その他特別損失	—	700
(5) 固定資産解体撤去費用	12,243	—
税引前当期利益	474,268	466,203
法人税、住民税及び事業税	86,380	73,347
法人税等調整額	31,434	28,397
法人税等合計	117,813	101,744
当期剩余金	356,454	364,459
当期首繰越剩余金	393,091	393,731
債権健全化積立金取崩額	6,008	119
営農販売事業施設強化積立金取崩額	43,426	54,961
税効果調整積立金取崩額	31,434	28,397
支店・事業所等整備積立金取崩額	842	1,319
当期末処分剩余金	831,256	842,986

### 3. 注記表（令和2年度）

#### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式…移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
  - ・時価のあるもの
    - 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの
    - 移動平均法による原価法

##### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品
  - 主として、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・販売品
  - 主として、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

###### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法により償却しています。

##### 4. 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

### 3. 注記表（令和3年度）

#### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
  - ・時価のあるもの
    - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ・市場価格のない株式等
      - 移動平均法による原価法

##### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品
  - 主として、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・販売品
  - 主として、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

###### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法により償却しています。

##### 4. 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

### 3. 注記表（令和2年度）

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（企画管理部）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は613,791千円です。

#### （2）賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### （3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### （4）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### （5）特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。

#### （6）ポイント引当金

ポイント引当金は、直売所において販売促進を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

### 3. 注記表（令和3年度）

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は594,156千円です。

#### （2）賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### （3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### （4）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### （5）特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

##### ① 購買事業

主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### 3. 注記表（令和2年度）

#### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

#### 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

##### （1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

### 3. 注記表（令和3年度）

#### ② 販売事業

主に組合員の生産した農産物（販売品）を全国の消費地に向けて販売する事業であり、取引先等との契約に基づいて販売品を引き渡す一時点において、取引先等が当該販売品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しています。ただし、販売品の一部の取引は、取引先との販売契約に基づき、決済期限時点で未引渡しのものが取引先等に所有権が移転されるため、当該時点で収益を認識しています。

#### ③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

#### ④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ⑥ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ⑦ 指導事業

組合員の営農等にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

#### 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

##### 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

### 3. 注記表（令和2年度）

## II 表示方法の変更に関する注記

### 1. 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

### II 表示方法の変更に関する注記

#### 1. 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

### III 会計上の見積りに関する注記

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）の金額  
495,898千円

### 3. 注記表（令和3年度）

## II 会計方針の変更に関する注記

### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点、もしくは移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### (1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業収益が267,463千円、事業費用が268,108千円減少し、購買手数料が29,858千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が645千円それぞれ増加しています。

なお、期首の利益剰余金に与える影響は軽微であるため、新たな会計方針を遡及適用していません。

### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## III 表示方法の変更に関する注記

### (福祉事業収益・福祉事業費用の表示方法)

前事業年度まで「その他事業収益」に含めて表示していた「福祉事業収益」（前事業年度155,860千円）、「その他事業費用」に含めて表示していた「福祉事業費用」（前事業年度114,549千円）は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しています。

### (宅地等供給事業収益・宅地等供給事業費用の表示方法)

前事業年度において区分掲記していた「宅地等供給事業収益」及び「宅地等供給事業費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他事業収益」及び「その他事業費用」に含めて表示しています。

なお、「宅地等供給事業収益」の残高は、前事業年度は4,731千円、当事業年度は3,922千円、「宅地等供給事業費用」の残高は、前事業年度は537千円、当事業年度は537千円です。

## IV 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）の金額  
469,215千円

### 3. 注記表（令和2年度）

**(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報**

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月時点で作成した今後3年間の財務計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積ってあります。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 2. 固定資産の減損

**(1) 当事業年度の計算書類に計上した減損損失の金額**

37,256千円

**(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報**

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月時点で作成した今後3年間の財務計画を基礎として算出しており、今後3年間の財務計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 注記表（令和3年度）

**(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報**

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月時点で作成した今後3年間の財務計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積ってあります。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 2. 固定資産の減損

**(1) 当事業年度の計算書類に計上した減損損失の金額**

3,445千円

**(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報**

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月時点で作成した今後3年間の財務計画を基礎として算出しており、今後3年間の財務計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 3. 貸倒引当金

**(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額**

貸倒引当金 41,659千円

**(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報**

**①算定方法**

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

**②主要な仮定**

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

**③翌事業年度に係る計算書類に与える影響**

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 注記表（令和2年度）

#### IV 貸借対照表に関する注記

##### 1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は516千円、累計額は1,959,873千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	……848,497千円
構築物	……162,173千円
機械装置	……894,288千円
車両運搬具	…… 2,063千円
器具備品	…… 52,852千円

##### 2. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。

定期預金	……3,000,000千円
	信連当座借越、信連為替決済

##### 3. 子会社に対する金銭債権・金銭債務

・子会社に対する金銭債権の総額	415千円
・子会社に対する金銭債務の総額	105,193千円

##### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務

・開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。	
-------------------------------	--

##### 5. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、222,869千円であり、その内訳は次のとおりです。

破綻先債権	22,907千円
延滞債権	199,962千円
3ヵ月以上延滞債権	一 千円
貸出条件緩和債権	一 千円

※上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

### 3. 注記表（令和3年度）

#### V 貸借対照表に関する注記

##### 1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は1,959,873千円であり、その内訳は、次のとおりです。なお、当期は圧縮記帳を実施していません。

建物	……848,497千円
構築物	……162,173千円
機械装置	……894,288千円
車両運搬具	…… 2,063千円
器具備品	…… 52,852千円

##### 2. 担保に供している資産

定期預金1,000,000千円を当座貸越の担保に、また定期預金2,000,000千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

##### 3. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	663千円
・子会社等に対する金銭債務の総額	115,967千円

##### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務

・開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。	
-------------------------------	--

##### 5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は37,111千円、危険債権額は158,838千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は195,950千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（表示方法の変更）

令和2年12月23日に交付された施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました。（令和4年3月31日施行）

### 3. 注記表（令和2年度）

#### V 損益計算書に関する注記

##### 1. 子会社との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	
うち事業取引高	36,873千円
うち事業取引以外の取引高	1,325千円
合計	38,197千円
②子会社との取引による費用総額	
うち事業取引高	- 千円
うち事業取引以外の取引高	9,896千円
合計	9,896千円

##### 2. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当組合では、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位でグルーピングを行っています。  
また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。  
なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。  
(単位:千円)

区分	場所	用途	減損損失	減損損失		
				土地	建物	その他
業務用資産	食品加工所	店舗	23,562	22,446	685	431
遊休資産	旧西沼波倉庫	賃貸	614	614	-	-
遊休資産	旧葉枝見支店	賃貸	6,448	6,448	-	-
遊休資産	甘呂周辺土地	賃貸	3,639	3,639	-	-
遊休資産	愛知川用地場	遊休	2,993	2,993	-	-
計	-	-	37,256	36,140	685	431

##### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

食品加工所は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。  
また、旧西沼波倉庫、旧葉枝見支店、甘呂周辺土地及び愛知川用地の遊休資産は、早期処分対象としていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

##### (3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、「正味売却価額」または「使用価値」のいずれか高い方の金額を採用しており、「使用価値」は将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて、算定しています。

土地の正味売却価額については、重要性が乏しい場合は固定資産税評価額を基礎とした公示価格相当額をもとに評価していますが、重要性がある場合は不動産鑑定評価額を基礎として算定しています。

#### VI 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。

### 3. 注記表（令和3年度）

#### VII 損益計算書に関する注記

##### 1. 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	
うち事業取引高	45,306千円
うち事業取引以外の取引高	1,312千円
合計	46,618千円
②子会社等との取引による費用総額	
うち事業取引高	- 千円
うち事業取引以外の取引高	9,913千円
合計	9,913千円

##### 2. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当組合では、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位でグルーピングを行っています。  
また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。  
なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。  
(単位:千円)

区分	場所	用途	減損損失	減損損失		
				土地	建物	その他
業務用資産	食品加工所	店舗	564	542	15	6
遊休資産	松原用地	賃貸	508	508	-	-
遊休資産	旧稻村支店	賃貸	1,431	1,431	-	-
遊休資産	旧葉枝見支店	賃貸	401	401	-	-
遊休資産	甘呂周辺土地	賃貸	541	541	-	-
計	-	-	3,445	3,423	15	6

##### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

食品加工所は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。  
また、松原用地、旧稻村支店、旧葉枝見支店及び甘呂周辺土地の遊休資産は、早期処分対象としていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

##### (3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、「正味売却価額」または「使用価値」のいずれか高い方の金額を採用しており、「使用価値」は将来キャッシュ・フローを2.64%で割り引いて、算定しています。

土地の正味売却価額については、重要性が乏しい場合は固定資産税評価額を基礎とした公示価格相当額をもとに評価していますが、重要性がある場合は不動産鑑定評価額を基礎として算定しています。

#### VII 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。

### 3. 注記表（令和2年度）

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

#### （3）金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資業務課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見直し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### （市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、

当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が298,818千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

### 3. 注記表（令和3年度）

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

#### （3）金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資業務課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見直し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### （市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が272,458千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

### 3. 注記表（令和2年度）

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、（3）に記載しています。

（単位:千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	191,939,459	191,943,007	3,548
有価証券	21,602,422	21,624,212	21,790
満期保有目的の債券	848,075	869,865	21,790
その他有価証券	20,754,347	20,754,347	
貸出金	41,088,996		
貸倒引当金(注)	▲34,639		
貸倒引当金控除後	41,054,357	41,734,744	680,387
資産計	254,596,238	255,301,963	705,725
貯金	253,069,682	253,202,461	132,779
負債計	253,069,682	253,202,461	132,779

（注）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 3. 注記表（令和3年度）

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位:千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	188,751,033	188,751,369	336
有価証券	23,619,308	23,635,956	16,649
満期保有目的の債券	724,059	740,708	16,649
その他有価証券	22,895,249	22,895,249	
貸出金	45,487,640		
貸倒引当金(注)	▲33,527		
貸倒引当金控除後	45,454,112	46,027,415	573,303
資産計	257,824,453	258,414,741	590,288
貯金	256,175,355	256,218,411	43,056
負債計	256,175,355	256,218,411	43,056

（注）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 3. 注記表（令和2年度）

#### 【負債】

##### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

なお、当事業年度中において、4,000千円の償却処理を行っています。

	貸借対照表計上額
外部出資	8,720,842千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位:千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	182,939,459	9,000,000	—	—	—	—
有価証券	303,780	1,603,780	1,503,780	503,780	803,780	16,007,120
満期保有目的の債券	125,000	125,000	325,000	125,000	25,000	125,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	178,780	1,478,780	1,178,780	378,780	778,780	15,882,120
貸出金(注)	2,936,945	2,511,237	2,440,323	2,281,111	2,082,299	28,803,519
合計	186,180,184	13,115,017	3,944,103	2,784,891	2,886,079	44,810,639

(注) 貸出金のうち、当座貸越218,569千円については「1年以内」に含めています。

なお、3ヶ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等33,563千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(注)	218,107,957	16,778,848	15,436,954	941,468	1,804,455	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## VII 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	250,000	266,925	16,925
	社債	397,761	405,260	7,499
	小計	647,761	672,185	24,424
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	200,314	197,680	▲2,634
	小計	200,314	197,680	▲2,634
合計		848,075	869,865	21,790

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	18,081,987	17,207,262	874,725
	国債	1,114,690	1,008,911	105,779
	地方債	7,486,907	6,992,984	493,923
	政府保証債	101,570	100,000	1,570
	社債	9,378,820	9,105,368	273,452
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	2,672,360	2,700,814	▲28,454
	社債	2,672,360	2,700,814	▲28,454
合計		20,754,347	19,908,076	846,271

なお、上記の差額から総延税金負債233,571千円を差し引いた額612,700千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

### 3. 注記表（令和3年度）

#### 【負債】

##### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

当事業年度中において、12,000千円の減損処理を行っています。

	貸借対照表計上額
外部出資	8,708,842千円

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位:千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	182,851,033	5,900,000	—	—	—	—
有価証券	1,619,165	1,519,165	527,988	854,457	1,554,457	17,047,010
満期保有目的の債券	125,000	325,000	125,000	25,000	25,000	100,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,494,165	1,194,165	402,988	829,457	1,529,457	16,947,010
貸出金(注)	3,030,297	2,652,477	2,605,552	2,428,044	2,244,677	32,518,366
合計	187,500,495	10,071,642	3,133,539	3,282,500	3,799,133	49,565,376

(注) 貸出金のうち、当座貸越298,135千円については「1年以内」に含めています。

なお、3ヶ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等8,227千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(注)	215,065,604	13,804,969	24,996,297	1,789,241	519,245	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## VIII 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	225,000	237,758	12,758
	社債	298,866	303,030	4,164
	小計	523,866	540,788	16,921
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	200,193	199,920	▲273
	小計	200,193	199,920	▲273
合計		724,059	740,708	16,649

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	14,471,539	13,823,823	647,715
	国債	995,400	908,100	87,300
	地方債	7,195,569	6,811,587	383,982
	政府保証債	100,740	100,000	740
	社債	6,179,830	6,004,137	175,693
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	8,423,710	8,594,821	▲171,111
	国債	1,335,480	1,391,549	▲56,069
	地方債	880,440	900,000	▲19,560
	社債	6,207,790	6,303,272	▲95,482
合計		22,895,249	22,418,644	476,605

なお、上記の差額から総延税金負債131,543千円を差し引いた額345,062千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

### 3. 注記表（令和2年度）

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	1,838,755	39,980	—
地方債	700,386	2,391	—
社債	1,138,369	37,589	—
合計	1,838,755	39,980	—

## VIII 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

(単位:千円)

期首における退職給付債務	3,041,184
勤務費用	148,167
利息費用	2,433
数理計算上の差異の発生額	▲15,259
退職給付の支払額	▲229,596
期末における退職給付債務	2,946,928

(3) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（簡便法）

(単位:千円)

期首における退職給付引当金	7,917
退職給付費用	2,527
期末における退職給付引当金	10,444

(4) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

(単位:千円)

期首における年金資産	2,014,665
期待運用収益	23,572
数理計算上の差異の発生額	▲168
事業主からの拠出額	62,537
退職給付の支払額	▲128,188
期末における年金資産	1,972,418

(5) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表（原則法）

(単位:千円)

退職給付債務	2,946,928
年金資産	▲1,972,418
未積立退職給付債務	974,511
未認識過去勤務費用	25,134
未認識数理計算上の差異	271,215
貸借対照表計上額純額	1,270,860
退職給付引当金	1,426,503
前払年金費用	▲155,642

### 3. 注記表（令和3年度）

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	1,027,514	29,250	—
地方債	202,533	1,994	—
社債	824,981	27,256	—
合計	1,027,514	29,250	—

## IX 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

(単位:千円)

期首における退職給付債務	2,946,928
勤務費用	145,504
利息費用	2,358
数理計算上の差異の発生額	15,991
退職給付の支払額	▲220,379
期末における退職給付債務	2,890,402

(3) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（簡便法）

(単位:千円)

期首における退職給付引当金	10,444
退職給付費用	2,145
退職給付の支払額	▲785
期末における退職給付引当金	11,804

(4) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

(卖位:千円)

期首における年金資産	1,972,418
期待運用収益	22,091
数理計算上の差異の発生額	▲184
事業主からの拠出額	61,307
退職給付の支払額	▲124,945
期末における年金資産	1,930,687

(5) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表（原則法）

(卖位:千円)

退職給付債務	2,890,402
年金資産	▲1,930,687
未積立退職給付債務	959,715
未認識過去勤務費用	10,054
未認識数理計算上の差異	206,628
貸借対照表計上額純額	1,176,397
退職給付引当金	1,338,251
前払年金費用	▲161,855

### 3. 注記表（令和2年度）

(6) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（簡便法）

	(単位:千円)
退職給付債務	10,444
未積立退職給付債務	10,444
退職給付引当金	10,444

(7) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（原則法）

	(単位:千円)
勤務費用	148,167
利息費用	2,433
期待運用収益	▲23,572
数理計算上の差異の費用処理額	▲50,800
過去勤務費用の費用処理額	▲15,081
小計	61,148
出向職員負担分	▲991
合計	60,157

(8) 退職給付に関連する損益（簡便法）

	(単位:千円)
簡便法で算定した退職給付費用	2,527

(9) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な比率は、次のとおりです。	
一般勘定	100%

(10) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(11) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.08%
長期期待運用収益率	1.17%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	5年

## 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,178千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は328,608千円となっています。

### 3. 注記表（令和3年度）

(6) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（簡便法）

	(単位:千円)
退職給付債務	11,804
未積立退職給付債務	11,804
退職給付引当金	11,804

(7) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（原則法）

	(単位:千円)
勤務費用	145,504
利息費用	2,358
期待運用収益	▲22,091
数理計算上の差異の費用処理額	▲48,413
過去勤務費用の費用処理額	▲15,081
小計	62,277
出向職員負担分	▲998
合計	61,279

(8) 退職給付に関連する損益（簡便法）

	(単位:千円)
簡便法で算定した退職給付費用	2,145

(9) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な比率は、次のとおりです。	
一般勘定	100%

(10) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(11) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.08%
長期期待運用収益率	1.12%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	5年

## 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,252千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は298,695千円となっています。

### 3. 注記表（令和2年度）

#### IX 税効果会計に関する注記

##### 1. 總延税金資産及び総延税金負債の発生原因別の主な内訳

(総延税金資産)	(単位:千円)
賞与引当金	46,728
退職給付引当金	396,597
役員退職慰労引当金	23,283
特例業務負担金引当金	90,696
未払費用	7,261
未払事業税	4,761
減損損失	115,396
貸倒損失	169,406
外部出資償却	2,346
資産除去債務	1,987
その他	4,269
総延税金資産計	862,731
評価性引当額	▲366,833
総延税金資産合計 (A)	495,898
(総延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	▲233,571
前払年金費用	▲42,957
総延税金負債合計 (B)	▲276,528
総延税金資産の純額 (A + B)	219,370

##### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.4%
住民税均等割等	1.1%
過年度法人税等追徴税額	0.9%
評価性引当額の増減	▲1.5%
その他	▲0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8%

### 3. 注記表（令和3年度）

#### X 税効果会計に関する注記

##### 1. 総延税金資産及び総延税金負債の発生原因別の主な内訳

(総延税金資産)	(単位:千円)
賞与引当金	45,161
退職給付引当金	372,615
役員退職慰労引当金	18,949
特例業務負担金引当金	82,440
未払費用	7,026
未払事業税	4,488
減損損失	111,394
貸倒損失	163,987
外部出資償却	5,658
資産除去債務	1,987
その他	3,949
総延税金資産計	817,655
評価性引当額	▲348,439
総延税金資産合計 (A)	469,215
(総延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	▲131,543
前払年金費用	▲44,672
総延税金負債合計 (B)	▲176,215
総延税金資産の純額 (A + B)	293,001

##### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.2%
住民税均等割等	0.9%
過年度法人税等戻入額	▲0.1%
評価性引当額の増減	▲3.9%
その他	▲0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8%

#### XI 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### XII その他の注記

##### 1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は52,537千円です。

## 4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	831,256	842,986
計	831,256	842,986
2 剰余金処分額	437,525	447,312
(1) 利益準備金	80,000	80,000
(2) 任意積立金	300,268	310,280
・ 営農販売事業施設強化積立金	(43,426)	(54,961)
・ 支店・事業所等整備積立金	(106,842)	(105,319)
・ 固定資産減損積立金	(150,000)	(150,000)
(3) 出資配当金	57,257	57,032
4. 次期繰越剰余金	393,731	395,674

(注)

1. 出資配当率  
普通出資に対する配当率は、年1.5%の割合です。  
ただし、年度内の増資及び新規加入については、日割り計算となります。
2. 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の事業の費用に充てるための教育情報繰越金30,000千円が含まれています。
3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	令和2年度		令和3年度	
				当期末残高	積立後残高	当期末残高	積立後残高
営農販売事業施設強化積立金	営農販売事業施設の円滑かつ効率的な運用を図るため	1,500,000	営農販売事業施設の改修や固定資産取得・処分等、当期の剰余金に重要な影響を与える費用や、多額の減価償却費等を計上した場合、決算期において相当額を取り崩す。	1,456,574	1,500,000	1,445,039	1,500,000
支店・事業所等整備積立金	将来の支店・事業所等の改修・整備に備え、計画的な固定資産取得を行うため	540,000	支店・事業所等の整備(取得、修繕等)に伴う費用が1,000万円以上発生した場合に取り崩す。	99,158	206,000	204,681	310,000
固定資産減損積立金	今後の施設集約による固定資産の遊休化で発生する減損損失に充てるため	750,000	施設集約に伴う遊休施設に対する減損損失を計上した年度に取り崩す。	-	150,000	150,000	300,000

## 5.部門別損益計算書(令和2年度) 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,329,813	1,730,369	988,449	2,504,787	1,099,697	6,511	
事業費用②	3,466,913	502,286	73,683	2,038,043	819,422	33,478	
事業総利益③ (①-②)	2,862,901	1,228,083	914,765	466,744	280,275	▲26,967	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,560,955 (225,299) (1,963,471)	819,680 (36,762) (650,240)	551,213 (22,239) (478,335)	581,495 (116,878) (357,715)	421,704 (40,806) (324,163)	186,864 (8,614) (153,018)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		190,826 (9,138) (94,714)	107,167 (5,132) (53,190)	183,492 (8,787) (91,073)	81,824 (3,918) (40,612)	27,158 (1,301) (13,479)	▲590,467 (▲28,276) (▲293,069)
事業利益⑧ (③-④)	301,946	408,404	363,552	▲114,751	▲141,428	▲213,831	
事業外収益⑨	222,057	85,505	36,428	63,011	27,899	9,214	
※うち共通分⑩		(64,744)	(36,360)	(62,255)	(27,761)	(9,214)	(▲200,344)
事業外費用⑪	13,237	4,509	1,947	3,344	2,935	501	
※うち共通分⑫		(3,468)	(1,947)	(3,334)	(1,487)	(494)	(▲10,730)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	510,766	489,400	398,033	▲55,084	▲116,465	▲205,118	
特別利益⑭	13,516	4,368	2,453	4,200	1,873	622	
※うち共通分⑮		(4,368)	(2,453)	(4,200)	(1,873)	(622)	(▲13,516)
特別損失⑯	50,015	15,803	8,875	16,312	6,776	2,249	
※うち共通分⑰		(15,803)	(8,875)	(15,196)	(6,776)	(2,249)	(▲48,899)
税引前当期利益⑲ (⑬+⑭-⑯)	474,268	477,965	391,611	▲67,195	▲121,368	▲206,745	
営農指導事業分配賦額⑲		75,870	53,061	53,204	24,610	▲206,745	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑲-⑲)	474,268	402,095	338,550	▲120,399	▲145,978		

※⑥、⑩、⑫、⑯、⑰は、各事業に直課できない額

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

・人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割の平均値により配賦している。

(2) 営農指導事業

・稼動人員割+事業総利益割の平均値により配賦している。

2 配賦割合 (1)の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.31	18.15	31.08	13.86	4.60	100.00
営農指導事業	36.70	25.67	25.73	11.90		100.00

3 部門別の資産

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	272,837,602	261,695,886	1,968,060	1,761,032	155,241	1,304,368	7,256,079
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	272,837,602 (6,167,599)	264,040,325 (6,077,363)	3,285,038 (45,704)	4,016,222 (40,896)	1,160,933 (3,605)	335,084 (30)	

## 5.部門別損益計算書(令和3年度) 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,746,749	1,664,048	961,611	3,252,266	861,079	7,745	
事業費用②	3,890,347	466,589	74,697	2,723,792	589,294	35,976	
事業総利益③ (①-②)	2,856,401	1,197,459	886,914	528,474	271,785	▲28,231	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,590,828 (226,589) (1,993,127)	824,035 (34,869) (670,932)	551,116 (21,481) (481,364)	671,122 (127,577) (413,129)	369,704 (35,137) (284,921)	174,852 (7,524) (142,781)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		180,103 (8,213) (88,731)	101,883 (4,646) (50,195)	227,839 (10,389) (112,249)	73,072 (3,332) (36,000)	26,162 (1,193) (12,889)	▲609,058 (▲27,773) (▲300,065)
事業利益⑧ (③-④)	265,573	373,424	335,798	▲142,648	▲97,919	▲203,082	
事業外収益⑨	237,317	81,590	35,091	85,229	26,406	9,001	
※うち共通分⑩		(61,952)	(35,046)	(78,372)	(25,135)	(8,999)	(▲209,505)
事業外費用⑪	35,060	11,065	5,696	12,742	4,089	1,468	
※うち共通分⑫		(10,069)	(5,696)	(12,738)	(4,085)	(1,463)	(▲34,051)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	467,830	443,950	365,192	▲70,161	▲75,602	▲195,549	
特別利益⑭	2,778	821	465	1,039	333	119	
※うち共通分⑮		(821)	(465)	(1,039)	(333)	(119)	(▲2,778)
特別損失⑯	4,404	1,089	616	2,099	442	158	
※うち共通分⑰		(1,089)	(616)	(1,378)	(442)	(158)	(▲3,683)
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	466,203	443,682	365,041	▲71,221	▲75,711	▲195,588	
営農指導事業分配賦額⑲		67,375	45,451	62,560	20,203	▲195,588	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	466,203	376,308	319,590	▲133,781	▲95,914		

※⑥、⑩、⑫、⑯、⑰は、各事業に直課できない額

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

・人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割の平均値により配賦している。

(2) 営農指導事業

・稼動人員割+事業総利益割の平均値により配賦している。

2 配賦割合 (1)の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	29.56	16.73	37.41	12.00	4.30	100.00
営農指導事業	34.44	23.24	31.99	10.33		100.00

3 部門別の資産

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	276,154,422	265,065,954	1,964,985	1,871,411	163,468	1,691	7,086,883
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	276,154,422 (6,109,881)	267,160,837 (6,019,014)	3,150,620 (44,620)	4,522,644 (42,496)	1,013,894 (3,712)	306,427 (38)	

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和4年7月28日  
東びわこ農業協同組合

代表理事理事長 宮尾 和孝

## 7. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、余剰金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益(事業収益)	6,425,703	6,388,517	6,119,488	6,329,813	6,746,749
信用事業収益	2,029,461	2,061,543	1,890,896	1,730,369	1,664,048
共済事業収益	1,091,479	1,080,689	1,033,078	988,449	961,611
農業関連事業収益	1,796,157	1,737,941	1,823,068	2,504,787	3,252,266
生活その他事業収益	1,502,319	1,504,124	1,366,962	1,099,697	861,079
営農指導事業収益	6,287	4,220	5,484	6,511	7,745
経常利益	786,222	650,653	599,999	510,766	467,830
当期剰余金	469,797	403,892	420,460	356,454	364,459
出資金 (出資口数)	3,480,730 (3,480,730)	3,683,372 (3,683,372)	3,892,359 (3,892,359)	3,870,590 (3,870,590)	3,862,469 (3,862,469)
純資産額	14,625,643	15,073,051	15,350,214	15,580,090	15,605,313
総資産額	255,953,290	262,690,006	266,755,998	272,837,602	276,154,422
貯金等残高	236,468,306	242,936,018	247,188,929	253,069,682	256,175,355
貸出金残高	37,547,940	38,122,688	38,374,398	41,088,996	45,487,640
有価証券残高	26,885,159	24,851,552	21,956,795	21,602,422	23,619,308
剰余金配当金額	49,686	53,130	56,545	57,257	57,032
出資配当額	49,686	53,130	56,545	57,257	57,032
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数(正職員)	327	325	324	323	312
単体自己資本比率	17.57	16.70	16.76	16.74	17.07

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	1,356,462	1,378,657	22,195
役務取引等収支	43,804	41,824	▲1,980
その他信用事業収支	▲172,183	▲223,022	▲50,839
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,228,083 (0.48)	1,448,905 (0.56)	220,822 (0.08)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,071,362 (1.14)	3,154,646 (1.15)	83,284 (0.01)
事業純益	493,168	562,352	69,184
実質事業純益	510,407	563,818	53,411
コア事業純益	472,063	534,569	62,506
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	472,063	534,569	62,506

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	252,602,655	1,415,021	0.560	257,862,835	1,376,537	0.534
うち預金	192,449,918	833,142	0.433	191,596,095	792,529	0.414
うち有価証券	20,216,668	210,387	1.041	22,136,251	208,411	0.941
うち貸出金	39,936,069	371,492	0.930	44,130,489	375,598	0.851
資金調達勘定	252,001,790	177,688	0.071	256,926,753	103,236	0.040
うち貯金・定期積金	251,997,259	177,666	0.071	256,925,195	103,221	0.040
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	4,531	22	0.486	1,557	15	0.978
総資金利ざや	-	-	0.164	-	-	0.173

(注)

- 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り+経費率）
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	▲92,077	▲38,484
うち預金	▲16,678	▲40,613
うち有価証券	▲34,595	▲1,976
うち貸出金	▲40,804	4,106
支払利息	▲63,874	▲74,452
うち貯金・定期積金	▲63,861	▲74,445
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	▲13	▲7
差引	▲28,203	35,968

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれています。

### III 事業の概況

#### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
流動性貯金	77,416,264 (30.7)	87,251,915 (33.9)	9,835,651
定期性貯金	174,557,568 (69.2)	169,646,210 (66.0)	▲4,911,357
その他の貯金	27,728 (0.0)	30,415 (0.0)	2,687
計	252,001,560 (100.0)	256,928,540 (100.0)	4,926,980
譲渡性貯金	- (0.0)	- (0.0)	-
合計	252,001,560 (100.0)	256,928,540 (100.0)	4,926,980

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
定期貯金	164,991,191 (100.0)	158,428,593 (100.0)	▲6,562,599
うち固定金利定期	164,973,533 (99.9)	158,408,436 (99.9)	▲6,565,097
うち変動金利定期	17,658 (0.0)	20,156 (0.0)	2,498

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

#### (2) 貸出金等に関する指標

##### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
手形貸付	17,189	11,841	▲5,348
証書貸付	39,636,672	43,850,999	4,214,328
当座貸越	288,392	272,395	▲15,997
割引手形	-	-	-
合計	39,942,253	44,135,235	4,192,983

##### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
固定金利貸出	19,254,363 (46.8)	20,393,667 (44.8)	1,139,304
変動金利貸出	21,834,633 (53.1)	25,093,973 (55.2)	3,259,340
合計	41,088,996 (100.0)	45,487,640 (100.0)	4,398,644

(注) ( ) 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
貯金・定期積金等	423,134	394,139	▲28,994
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	2,676	2,439	▲236
その他担保物	12,924	7,535	▲5,389
小計	438,733	404,114	▲34,620
農業信用基金協会保証	21,732,680	23,097,301	1,364,621
その他保証	10,471,668	11,912,307	1,440,639
小計	32,204,348	35,009,607	2,805,260
信用	8,445,915	10,073,919	1,628,004
合計	41,088,996	45,487,640	4,398,644

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
設備資金	33,873,267 (82.4)	36,695,828 (80.7)	2,822,561
運転資金	7,215,728 (17.6)	8,791,811 (19.3)	1,576,083
合計	41,088,996 (100.0)	45,487,640 (100.0)	4,398,644

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
農業	1,461,389 (3.5)	1,396,950 (3.0)	▲64,440
林業	1,802 (0.0)	21,688 (0.0)	19,886
水産業	78,196 (0.1)	74,721 (0.1)	▲3,475
製造業	10,843,087 (26.3)	12,255,069 (26.9)	1,411,982
鉱業	101,705 (0.2)	130,794 (0.2)	29,090
建設・不動産業	4,105,741 (9.9)	4,230,396 (9.2)	124,655
電気・ガス・熱供給水道業	558,439 (1.3)	546,553 (1.2)	▲11,886
運輸・通信業	2,299,617 (5.5)	2,521,569 (5.5)	221,952
金融・保険業	478,519 (1.1)	533,422 (1.1)	54,902
卸売・小売・サービス業・飲食業	7,846,211 (19.0)	8,612,813 (18.9)	766,602
地方公共団体	6,835,409 (16.6)	8,346,937 (18.3)	1,511,528
非営利法人	— (0.0)	— (0.0)	—
その他	6,478,880 (15.7)	6,816,728 (14.9)	337,848
合計	41,088,996 (100.0)	45,487,640 (100.0)	4,398,644

## [経営資料] 事業の概況

### ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

#### 1) 営農類型別

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
穀作	675,577	582,520	▲93,057
野菜・園芸	14,932	15,534	602
果樹・樹園農業	3,366	2,411	▲955
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	32,867	28,849	▲4,018
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	171,136	223,773	52,637
農業関連団体等	—	—	—
合計	897,880	853,087	▲44,793

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

- なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

#### 2) 資金種類別

##### 〔貸出金〕

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
プロパー資金	888,290	845,780	▲42,510
農業制度資金	9,589	7,307	▲2,282
うち農業近代化資金	8,000	6,852	▲1,148
うちその他制度資金	1,589	455	▲1,134
合計	897,880	853,087	▲44,793

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

##### 〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	48,259	335	39,853	8,071	48,259
	令和3年度	37,111	1,421	29,032	6,658	37,111
危 險 債 権	令和2年度	174,609	7,201	157,549	9,547	174,296
	令和3年度	158,838	4,833	144,474	8,391	157,698
要 管 理 債 権	令和2年度	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和2年度	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和2年度	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—
小 計		令和2年度	222,869	7,536	197,402	17,617
		令和3年度	195,950	6,254	173,507	15,049
正 常 債 権		令和2年度	40,879,531			
		令和3年度	45,305,185			
合 計		令和2年度	41,102,400			
		令和3年度	45,501,134			

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状況及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

**[経営資料] 事業の概況**

**(10) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額**

(単位：千円)

区分	令和2年度				令和3年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額 目的使用	その他	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額 目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15,729	17,021	-	15,729	17,021	18,478	-	17,021	18,478
個別貸倒引当金	34,480	17,617	-	34,480	17,617	15,049	-	17,617	15,049
合 計	50,209	34,638	-	50,209	34,638	34,638	-	34,638	33,527

**(11) 貸出金償却の額**

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	-	-

**(3) 内国為替取扱実績**

(単位：千件、千円)

種類	件数	令和2年度		令和3年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	33	280	35	283
	金額	25,019,915	60,104,030	27,252,883	61,093,870
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	8,675	26,519	44,629	18,116
雜為替	件数	4	2	4	2
	金額	9,527,265	7,238,378	8,140,908	5,442,944
合計	件数	37	282	40	286
	金額	34,555,855	67,368,928	35,438,421	66,554,931

#### (4) 有価証券に関する指標

##### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
国債	1,003,639	1,612,099	608,460
地方債	7,515,865	7,702,803	186,938
政府保証債	99,998	99,998	0
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	11,597,167	12,721,351	1,124,184
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合計	20,216,668	22,136,251	1,919,583

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

##### ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

##### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和2年度								
国債	—	—	—	—	—	1,008,911	—	1,008,911
地方債	—	1,199,929	—	801,286	2,741,227	2,500,543	—	7,242,984
政府保証債	—	100,000	—	—	—	—	—	100,000
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	99,992	1,395,610	903,032	601,713	3,799,173	5,604,736	—	12,404,256
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和3年度								
国債	—	—	—	—	—	2,299,649	—	2,299,649
地方債	1,199,978	—	801,044	903,265	1,903,376	3,128,924	—	7,936,587
政府保証債	100,000	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	99,644	1,599,228	1,101,118	601,333	4,401,603	5,003,541	—	12,806,467
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

## (5) 有価証券等の時価情報等

## ① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	250,000	266,925	16,925	225,000	237,758	12,758
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	397,761	405,260	7,499	298,866	303,030	4,164
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	647,761	672,185	24,424	523,866	540,788	16,921
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	200,314	197,680	▲2,634	200,193	199,920	▲273
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	200,314	197,680	▲2,634	200,193	199,920	▲273
合計		848,075	869,865	21,790	724,059	740,708	16,649

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式						
	債券	18,081,987	17,207,262	874,725	14,471,539	13,823,823	647,715
	国債	1,114,690	1,008,911	105,779	995,400	908,100	87,300
	地方債	7,486,907	6,992,984	493,923	7,195,569	6,811,587	383,982
	政府保証債	101,570	100,000	1,570	100,740	100,000	740
	短期社債	—	—	—			
	社債	9,378,820	9,105,368	273,452	6,179,830	6,004,137	175,693
	その他の証券	—	—	—			
	小計	18,081,987	17,207,262	874,725	14,471,539	13,823,823	647,715
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えない もの	株式	—	—	—			
	債券	2,672,360	2,700,814	▲28,454	8,423,710	8,594,821	▲171,111
	国債	—	—	—	1,335,480	1,391,549	▲56,069
	地方債	—	—	—	880,440	900,000	▲19,560
	政府保証債	—	—	—			
	短期社債	—	—	—			
	社債	2,672,360	2,700,814	▲28,454	6,207,790	6,303,272	▲95,482
	その他の証券	—	—	—			
	小計	2,672,360	2,700,814	▲28,454	8,423,710	8,594,821	▲171,111
合計		20,754,347	19,908,076	846,271	22,895,249	22,418,644	476,605

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。  
 3. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.19	0.17	▲0.02
資本経常利益率	3.30	3.21	▲0.09
総資産当期純利益率	0.13	0.13	0.00
資本当期純利益率	2.30	2.50	0.20

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剰余金（税引後）／純資産平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和2年度	令和3年度	増減
貯貸率	期末	16.24	17.76	1.52
	期中平均	15.85	17.18	1.33
貯証率	期末	8.54	9.22	0.68
	期中平均	8.02	8.62	0.60

(注) 1. 貯貸率（期末）=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,910,133	15,203,219
うち、出資金及び資本準備金の額	3,874,439	3,862,469
うち、再評価積立金の額	1,271	1,271
うち、利益剰余金の額	11,114,288	11,421,490
うち、外部流出予定額(△)	57,257	57,032
うち、上記以外に該当するものの額	▲22,608	▲28,828
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,240	18,706
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17,240	18,706
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	14,927,372	15,221,924
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,937	4,620
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,937	4,620
繰延税金資産(一時差異に係るもの除外。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	112,685	117,183
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	115,622	121,803

## 【経営資料】自己資本の充実の状況

(単位：千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度
自己資本		
自己資本の額((イ)ー(ロ))	(ハ) 14,811,750	15,100,121
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	82,756,051	82,785,468
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの	—	—
うち、上記以外に該当するもの	—	—
オペレーションリスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	5,703,619	5,623,805
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションリスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 88,459,671	88,409,273
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	16.74%	17.07%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションリスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
		エクスポートジャーヤーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポートジャーヤーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	650,212	—	—	701,194	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,011,150	—	—	2,303,259	—	—
	我が国的地方公共団体向け	14,143,870	—	—	16,422,780	—	—
	地方公共団体金融機関向け	300,019	20,002	800	300,019	20,002	800
	我が国の政府関係機関向け	100,126	10,013	401	—	—	—
	地方三公社向け	101,597	—	—	101,374	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	192,013,383	38,402,945	1,536,118	188,818,679	37,763,755	1,510,550
	法人等向け	12,177,778	5,982,193	239,288	12,744,630	6,298,562	251,942
	中小企業等向け及び個人向け	1,191,086	371,872	14,875	1,304,166	405,126	16,205
	抵当権付住宅ローン	9,352,783	3,255,157	130,206	10,820,706	3,766,478	150,659
	不動産取得等事業向け	1,019,060	979,861	39,194	885,316	858,024	34,321
	三月以上延滞等	41,080	15,856	634	9,620	2,241	90
	取立未済手形	17,332	3,466	139	15,883	3,177	127
	信用保証協会等保証付	21,740,074	2,146,786	85,871	23,104,728	2,281,118	91,245
	共済約款貸付	3	—	—	—	—	—
	出資等	493,922	489,922	19,597	477,922	477,922	19,117
	(うち出資等のエクスポートジャーヤー)	(493,922)	(489,922)	(19,597)	(477,922)	(477,922)	(19,117)
	上記以外	17,809,364	31,077,978	1,243,119	17,719,440	30,909,063	1,236,363
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャーヤー)	(200,479)	(501,198)	(20,048)	(200,452)	(501,130)	(20,045)
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーヤー)	(8,230,920)	(20,577,300)	(823,092)	(8,230,920)	(20,577,300)	(823,092)
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャーヤー)	(497,017)	(1,242,544)	(49,702)	(470,976)	(1,177,442)	(47,098)
	(うち上記以外のエクスポートジャーヤー)	(8,880,947)	(8,756,937)	(350,277)	(8,817,091)	(8,653,192)	(346,128)
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーヤーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポートジャーヤー別計	272,162,837	82,756,051	3,310,242	275,729,716	82,785,468	3,311,419
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポートジャーヤー	—	—	—	—	—	—
	信用リスクアセットの額の合計	272,162,837	82,756,051	3,310,242	275,729,716	82,785,468	3,311,419
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額			
	a	b=a×4%	a	b=a×4%			
	5,703,619	228,145	5,623,805	224,952			
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額			
	a	b=a×4%	a	b=a×4%			
	88,459,671	3,538,387	88,409,273	3,536,371			

(注)1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーヤーの種類ごとに記載しています。

2.「エクスポートジャーヤー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことを行い、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーヤー及び第一種金融商品取引業者向け、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートジャーヤーのことです。

4.「出資等」とは、出資等エクスポートジャーヤー、重要な出資のエクスポートジャーヤーが該当します。

5.「証券化・証券化エクスポートジャーヤー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーヤーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーヤーのことです。

6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお前回の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののが該当します。

7.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8.当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)。

〈粗利益(正の値の場合に限る)×15%〉の直近3年間の合計額 ÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベス
ターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛めのことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

**② 信用リスクに関するエクスポート(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポートの期末残高**

(単位：千円)

		令和2年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
国 内	272,162,837	41,101,479	20,809,870	-	41,080	275,729,716	45,500,323	23,197,030	- 9,620
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 残 高 計	272,162,837	41,101,479	20,809,870	-	41,080	275,729,716	45,500,323	23,197,030	- 9,620
法 人	農 業	305,966	241,466	-	-	339,815	275,315	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	3,105,166	-	3,105,166	-	3,106,715	-	3,106,715	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	685,664	284,903	400,761	-	665,308	264,529	400,779	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,414,124	-	4,414,124	-	4,914,776	-	4,914,776	-
	運輸・通信業	1,906,140	-	1,906,140	-	1,805,663	-	1,805,663	-
	金融・保険業	193,233,174	-	1,202,794	-	190,037,253	-	1,202,714	-
	卸・小売・飲食・サービス業	1,683,023	124,690	1,502,333	-	1,639,138	92,799	1,502,339	-
	日本政府・地方公共団体	12,825,617	4,547,065	8,278,552	-	15,802,623	5,538,580	10,264,043	-
	上記以外	11,318,784	2,438,531	-	5,001	11,985,315	3,014,712	-	575
個 人	33,683,798	33,464,824	-	-	36,079	36,522,527	36,314,387	-	9,045
そ の 他	9,001,381	-	-	-	-	8,910,584	-	-	-
業 種 別 残 高 計	272,162,837	41,101,479	20,809,870	-	41,080	275,729,716	45,500,323	23,197,030	- 9,620
期限の定めのないもの	1年以下	183,332,719	219,634	100,269	-	184,427,764	107,905	1,401,205	-
	1年超3年以下	12,333,716	632,151	2,701,333	-	8,393,278	889,166	1,604,112	-
	3年超5年以下	2,517,302	1,612,507	904,795	-	3,567,505	1,659,359	1,908,146	-
	5年超7年以下	3,100,081	1,692,148	1,407,933	-	3,028,524	1,518,968	1,509,556	-
	7年超10年以下	9,019,781	2,459,771	6,560,010	-	8,923,675	2,602,671	6,321,004	-
	10 年 超	43,264,184	34,128,653	9,135,531	-	48,782,639	38,329,631	10,453,008	-
	期限の定めのないもの	18,595,053	356,613	-	-	18,606,332	392,623	-	-
残存期間別残高計	272,162,837	41,101,479	20,809,870	-	-	275,729,716	45,500,323	23,197,030	-

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことを行います。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートをいいます。

**[経営資料] 自己資本の充実の状況**

**(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額**

(単位：千円)

区分	令和2年度				令和3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15,944	15,944	-	15,944	17,240	17,240	18,706	-	17,240	18,706
個別貸倒引当金	53,664	53,664	-	53,664	32,315	32,315	22,953	-	32,315	22,953

※個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

**(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額**

(単位：千円)

区分	令和2年度					令和3年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額			
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	53,664	32,315	-	53,664	32,315	/	32,315	22,953	-	32,315	22,953	
国 外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	/	
地 域 別 計	53,664	32,315	-	53,664	32,315	/	32,315	22,953	-	32,315	22,953	
法 人	農 業	-	1,552	-	-	1,552	-	1,552	-	1,552	-	
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
上記以外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個 人		53,664	30,763	-	53,664	30,763	-	30,763	22,953	-	30,763	22,953
業 種 別 計		53,664	32,315	-	53,664	32,315	-	32,315	22,953	-	32,315	22,953

※個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信 勘 用 案 ス ク リ ク 後 削 減 残 効 果 高	リスク・ウェイト0%	-	16,756,043	16,756,043	-	20,387,438	20,387,438
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	21,767,994	21,767,994	-	23,011,187	23,011,187
	リスク・ウェイト20%	1,500,061	192,609,180	194,109,241	1,501,026	189,518,978	191,020,004
	リスク・ウェイト35%	-	9,300,464	9,300,464	-	10,761,366	10,761,366
	リスク・ウェイト50%	9,928,413	85,594	10,014,007	10,429,487	135,966	10,565,454
	リスク・ウェイト75%	-	353,397	353,397	-	368,850	368,850
	リスク・ウェイト100%	400,625	10,529,737	10,930,361	400,628	10,310,947	10,711,575
	リスク・ウェイト150%	-	2,913	2,913	-	1,494	1,494
	リスク・ウェイト250%	-	8,928,417	8,928,417	-	8,902,349	8,902,349
その他の		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		11,829,098	260,333,739	272,162,837	12,331,142	263,398,574	275,729,716

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。  
信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化工エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-又はBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	100,002	-	-	100,002	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	101,597	-	-	101,374	-
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	28,562	-	-	28,225	-	-
中小企業等向け及び個人向け	14,727	586,098	-	20,918	689,209	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	22,620	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	9,000	42,923	-	9,000	123,071	-
合計	52,289	853,240	-	58,143	1,013,657	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化工エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化工エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総代会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	8,720,842	8,720,842	8,708,842	8,708,842
合 計	8,720,842	8,720,842	8,708,842	8,708,842

(注) 「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	4,000	—	—	12,000

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ①リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理などをを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当取引なし。

## 【経営資料】自己資本の充実の状況

### ②金利リスクの算定手法と概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（△EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

該当取引なし。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、金利リスクを有する有価証券残高の増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

### ③△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

該当なし。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

該当なし。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
項 番		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,319	1,480	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1	1
3	ステイープ化	1,763	1,722		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,763	1,722	1	1
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,100		14,812	

- 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「 $\Delta N I I$ 」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- 「 $\Delta E V E$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「 $\Delta N I I$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「ステイープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

## VI 役員等の報酬体系

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第843号）に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬(注2)	退職慰労金(注3)
対象役員(注1)に対する報酬等	71,472	589

(注1) 対象役員は、経営管理委員37名、理事6名、監事11名です（令和3年度の総代会をもって退任した経営管理委員12名、理事1名、監事5名を含む。）

(注2) 基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含まれておりません。

(注3) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬検討委員会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和3年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 令和3年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

## 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

[ MEMO ]

[ MEMO ]

[ MEMO ]



# DISCLOSURE REPORT 2022

令和3年度JA事業のご報告

編集・発行/企画総務部

東びわこ農業協同組合

〒522-0223 滋賀県彦根市川瀬馬場町922-1

TEL.0749-28-7802

FAX.0749-28-7888

URL <http://www.east.jas.or.jp>

E-mail [info@east.jas.or.jp](mailto:info@east.jas.or.jp)



※上記のQRコードを読み取っていただきますと  
電子版「DISCLOSURE」でご覧いただけます。



この印刷物は、環境にやさしい  
大豆インクで印刷しています。